

提供日 2023/2/10  
タイトル 富士川水系の河川水等に係る調査結果  
担当 暮らし・環境部環境局生活環境課  
連絡先 大気水質班  
054-221-2253



## 富士川水系の河川水等に係る調査結果（12月実施分）

山梨県と静岡県が協働し、国土交通省も連携協力して富士川水系の河川水等に係る第7回目の調査を令和4年12月8日（木）に実施しました。その調査結果をお知らせします。

### 1 結果概要

#### (1) アクリルアミド

- ・水質：県内の富士川本川3地点、支川1地点の河川水からアクリルアミドが検出され、うち1地点では「飲料水水質ガイドライン値(WHO)」、「水道水の要検討項目の目標値(厚生労働省)」である500ng/Lを上回っていました。
- ・底質：全ての地点で定量下限値未満でした。

#### (2) 浮遊物質量(SS)

全ての地点で富士川の環境基準値を下回っていました。

### 2 結果一覧：別添1参照

### 3 調査地点：別添2参照

### 4 指標等：別添3参照

### 5 今後の調査計画

- ・引き続きアクリルアミドの調査を実施し、状況を注視していきます。
- ・アクリルアミド等を取り扱う県内の流域事業者に対して、聞き取り調査を実施します。

### 6 参考

#### (1) 河川水の水道利用

県内富士川本川の表流水を水道水源として利用している自治体はありません。

#### (2) 有識者の見解

飲料水水質ガイドライン値、水道水の要検討項目の目標値である500ng/Lを上回ったことについて有識者（国立環境研究所 フェロー 鈴木規之氏）に見解を求めたところ、「ガイドライン値、目標値は、長期間にわたり毎日継続して一定量を摂取した場合の健康への影響を考慮して定められたものであり、今回程度の濃度の超過が直ちに健康影響に結び付く可能性は低い。今後も継続して調査を行っていく必要がある。」との回答をいただいています。

別添 1

調査日：令和 4 年 12 月 8 日（木） 天気：晴

河川	地点	実施者	水質		底質
			アクリルアミド (ng/L)	SS※ (浮遊物質質量) (mg/L)	アクリルアミド (ng/g-dry)
雨畑川	① 雨畑川流末	山梨県	—	1	—
早川	② 中之島橋		—	6	—
	③ 早川橋		—	4	—
富士川	④ 飯富橋	国	—	2	—
	⑤ 富山橋付近		—	5	—
	⑥ 身延橋	山梨県	—	4	—
	⑦ 南部橋付近	国	—	1	—
	⑧ 県境	山梨県	—	<1	—
	⑨ 内房橋付近	静岡県	<7.0	<1	<0.2
	⑩ 富原橋		610	1	<0.2
	⑪ 富士川楽座付近		120	<1	<0.2
	⑫ 富士川橋		52	3	<0.2
	稲瀬川	⑬ 内房境川合流後		8.9	<1
地点数			5	13	5

※ 富士川の環境基準値は 25mg/L

注 “—” は実施無し、“<” は定量下限値未満

【調査地点】



## 【河川水のアクリルアミドに関する指標値等】

## 1 国が定める環境基準等

- ・アクリルアミドは、水環境を経由して、人の健康や生態系に有害な影響を与えるおそれ（水環境リスク）が比較的大きくない、又は不明であるが、**知見の集積が必要である物質「要調査項目」**に選定されている。（環境基準は設定されていない。）
- ・水質汚濁防止法に基づく**排水基準は設定されていない。**

## 2 設定されている指標値等

- (1) 「飲料水水質ガイドライン値<sup>※1</sup> (WHO)」 500ng/L  
 ※1 体重 60kg の人が 1 日 2L を一生涯飲用しても影響が出ない量として設定されている。
- (2) 「水道水の要検討項目<sup>※2</sup>の目標値(厚生労働省)」 500ng/L  
 ※2 毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準項目、水質管理目標設定項目に分類できない項目
- (3) 「水生生物への影響が表れないと予測される濃度<sup>※3</sup> (環境省)」 41,000ng/L  
 ※3 「化学物質の環境リスク初期評価」(環境省平成 14 年)

## &lt;参考&gt;

「平成 19 年度化学物質環境実態調査」(環境省) を元に山梨県作成

項目	検出数/地点	最大値	最低値	定量(検出)下限
水質 (ng/L)	13/48	49	n d	5.9 (2.3)
底質 (ng/g-dry)	40/64	1.9	n d	0.2 (0.079)

注：n d は検出下限値未満

「食品中の含有量」(平成 16～28 年度農林水産省調査) を元に山梨県作成

食品名	試料数	中央値 (ng/g)	最大値 (ng/g)
ポテトスナック	120	610	4,600
インスタントコーヒー	60	560 <sup>*</sup>	870
炒め野菜	180	23	620

注：日本では、食品に含まれているアクリルアミドモノマーについて、食品衛生法等に基づく基準値等は設けられていない。

※インスタントコーヒー2g を 140mL の湯に溶かした場合の濃度は約 8,000ng/L

## &lt;単位&gt;

- ・ 1mg (ミリグラム) = 1000 分の 1 グラム
- ・ 1 $\mu$ g (マイクログラム) = 100 万分の 1 グラム
- ・ 1ng (ナノグラム) = 10 億分の 1 グラム

## 3 河川水の水道利用について

県内富士川本川の表流水を水道水源として利用している自治体はない。